

指定管理者評価シート

事業名	教育文化会館運営管理費	所管課（電話番号）	市民文化局文化部文化振興課（211-2261）
-----	-------------	-----------	-------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市教育文化会館	所在地	中央区北1条西13丁目
開設時期	昭和52年7月	延床面積	16,372.06㎡
目的	芸術文化及び教育活動の中心となる施設として、音楽、舞踊、演劇、美術等の制作及び発表の場にし、それらの事業を行うことで、本市の舞台芸術の振興を図ることを目的とする。		
事業概要	ホールや研修室等、施設の管理運営及び舞台芸術振興のための主催事業の実施。		
主要施設	大ホール、小ホール、リハーサル室×2、練習室×2、研修室×8、講堂、ギャラリー		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市芸術文化財団		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由：教育文化会館は札幌市における文化芸術振興の中核となる施設の1つであり、指定管理者には舞台芸術の普及振興を図る多様な事業を引き続き実施して行くための専門的な知識や経験、幅広いネットワークが必要となるとともに、管理運営にあたっては長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などを特に必要とするほか施設における事業内容の企画立案等を本市と指定管理者とが一体となって行う必要があることなどから、非公募とした。		
指定単位	施設数：1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由：		
業務の範囲	施設維持管理業務、貸館業務（利用料金制度）、施設における事業の計画及び実施に関する業務		
3 評価単位	施設数：1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由：		

II 令和7年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定	札幌市教育文化会館の設置目的と指定管理における基本方針に基づき、これまでの実績を踏まえながら、会館の運営・管理及び事業を実施することができた。	A B C D
	▼ 道内文化施設の中核的役割を担う施設として、今期指定管理より財団統一の中期経営計画を定めるとともに、以下の6つの基本方針を策定した。 ①良質な舞台芸術作品の提供 ②地域社会との共創 ③利用者の声を反映して利用者の立場に立ち、公平・公正なサービスを提供 ④安全・安心で快適な施設づくりのための運営体制 ⑤専門知識・ノウハウを持った職員による充実した運営体制 ⑥環境に配慮するとともに、運営コストの節減を図る ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼ 公の施設として、施設利用にあたっての公平性を重視し、法律や条例、規則等に則した貸館事業を行った。 ▼ 優先受付においては、札幌市教育文化会館使用申込受付事務取扱要領に定められた基準に照らし、統括責任者である館長を中心に審査を行った。 ▼ 施設利用申込については、利用者の利便性向上のため、窓口での支払い以外に銀行振込を推進するなど、利用者の状況に応じて柔軟に対応した。 ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼ 館内で排出されるごみを細かく分別した。また、利用者にはごみを持ち帰るよう協力を依頼し、持ち帰ることが出来ない場合にはごみ袋を販売して有料で引き受けた。館内で回収したごみは圧縮機を活用し、体積を減らすことで排出費用の削減を行った。また、事務用品等は札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、指定品を使用した。 ▼ エネルギー使用量などの各種帳票を札幌市へ提出した。 ▼ 紙類の積極的なリサイクルを推進するため、古紙（新聞・雑誌・チラシ）回収以外にミックスパーパー回収袋を事務室内に設置し、雑紙のリサイクルを推進した。この他、施設利用者を含めて段ボールやシュレッダー屑も別途回収事業者へ引渡し、リサイクルを行った。 ▼ 冷暖房の運転を細かく監視し、利用者の快適性を損なわない範囲で余分なエネルギーを消費しないよう努めた。 ▼ ロードヒーティングについては、安全を第一にしながらも、除雪センターと目視、気温などの気象条件を勘案し、細かな設定を行うなど、効率的な運用を図った。 ▼施設内において、利用のない箇所やフロアの消灯、事務室では昼休み及び夜間における執務終了部署付近の消灯を行った。	札幌市教育文化会館の設置目的と指定管理における基本方針に基づき、これまでの実績を踏まえながら、会館の運営・管理及び事業を実施することができた。 関連規則に従い、利用者への公平性を保ちながら、受付業務を行うことができた。 ごみの分別・リサイクルや排出ごみについて、施設の利用者には積極的に働きかけを行う等削減に努めた。 館内の照明について、使用の無いフロアの消灯や半灯対応を行い、省エネルギーに努めることができた。	財団統一の中期経営計画に基づき、運営方針の確立と公平・平等な施設利用を徹底している。また、各種研修を積極的に実施することで、良質な管理運営体制の維持に注力している。 さらに、休館後の運営再開に伴う新規利用者の増加やMICE等の誘致に伴う優先予約対応に係る本市との連絡調整、ならびに直接の協議・情報交換を行う運営協議会を効果的に機能させている。あわせて、施設間で横断的に管理できる予約システムの導入等により、利用者の利便性の向上に寄与しており、アンケート以外のセルフモニタリング・記録管理も適切である。 以上より、本市の要求水準を満たす管理運営が行われている。

▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成）

▼ 統括責任者として事業部長を、職務代理者として管理課長をそれぞれ配置している。

▼ 各職員の習熟度に応じた計画的な研修を行い、スキルアップに努めた。

- ・ 4～6月 新採用職員研修、コンプライアンス研修
- ・ 5月 防火管理者再講習
- ・ 6月 新入社員フォロー研修
- ・ 8月 低圧電気取扱業務特別教育講習
- ・ 7～9月 情報セキュリティポリシー研修
- ・ 9～10月 防火管理者新規講習
- ・ 9～11月 パソコン研修（Excel）
- ・ 10月 ウェブアクセシビリティ研修
（HP担当者レベルアップ研修）
- ・ 11月 クレーム対応研修、新任係長職研修、課長職研修
- ・ 全国劇場・音楽堂等職員 舞台技術研修
- ・ 12月 管理職マネジメント研修
経理担当者研修、救命講習
- ・ 1月 合理的配慮に関する研修
- ・ 2月 個人情報の取扱いに関する研修
コンプライアンス研修
- ・ 3月 環境マネジメント研修
経理担当者研修

▼ 財団内LANIによるグループウェアを活用し、事業部内及び財団全体の職員間で情報共有と迅速な意思疎通を行った。併せて、令和7年度は財団4施設において施設予約システムの更新・統一を行い、利用者の利便性向上を図った。

▼ 財団内で統一された財務、経理システムを継続して運用することにより、予算執行状況の把握と効率的な伝票処理を実現している。

劇場の優れた機能や専門的な特性を最大限に発揮し、独自性と質の高さを兼ね備えた自主事業を安定的に展開している。また、社会福祉法人や障害者活動支援センターへの業務発注による福祉施策への配慮や、市内企業の積極的な活用献にも努めている。

以上より、本市の要求水準を満たす自主事業が展開されている

▼ 会館職員と常駐する委託事業者間での定期的な会議を週に一度開催し、日常業務における問題点（温度管理、安全管理、施設利用者の対応等）や利用者からの意見等を速やかに共有することで、柔軟な対応と改善に努めた。

職員として身に付けるべき基礎的内容のほか、コンプライアンスや、情報資産の取扱（情報セキュリティポリシー）に関する研修を行うことで、必要な知識を習得し、適切な施設運営を行うことができた。

財団が管理する他の施設と操作方法が統一化されたシステムの運用により、適切な対応ができた。

委託事業者を含めた定期的な会議では、催事にかかる注意事項を事前に共有するとともに日々の問題の解決に向けた取組を行うことができた。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認）

▼ 財団規程に基づき、公正な契約事務の執行に努めた。

▼ 委託者側、受託者側双方に責任者を置き、管理監督と履行確認を行った。

規程類に基づき適切な契約等を行うことができた。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

開催回	協議・報告内容
第1回 (6月27日)	・令和7年度事業計画 ・施設の利用状況報告（4～5月） ・事業報告（4～5月） ・アンケート集計結果報告（4～5月）
第2回 (9月30日)	・施設の利用状況報告（6～7月） ・事業報告（6～7月） ・アンケート集計結果報告（6～7月）
第3回 (12月23日)	・施設の利用状況報告（9～11月） ・事業報告（9～11月） ・アンケート集計結果報告（9～11月）
第4回 (3月17日)	・施設の利用状況報告（12～2月） ・事業報告（12～2月） ・アンケート集計結果報告（12～2月）
<協議会メンバー> ・地 域：大通地区町内会連合会会長 ・利用者：札幌文化団体協議会 常任理事・事務局長 ・利用者：劇団代表 ・有識者：広告制作会社ディレクター ・行 政：札幌市市民文化局文化部長 ・指定管理者：札幌市教育文化会館館長	

管理運営水準の維持のため、施設貸出状況の報告および主催事業の進捗状況・実施報告を行った。
施設利用者アンケートにおける意見・要望に対しては、施設運営上の課題を共有しつつ、委員からは利用者の観点から客観的な意見や助言をいただき、課題の解決に結びつけることができた。今後も施設の満足度および認知度を高められるような事業や運営方法を検討する。

▼ 委員から、「館内のWi-Fi環境」の整備の検討にあたり、最近の他施設の状況を踏まえた利用の実例に基づくアドバイスをいただいたことから、館内アンケートの設問の精度を高めることができた。また、「子ども演劇ワークショップ」の実施時期について、参加しやすい日程等の設定が重要であるとのご意見をいただいたことから、令和8年度の実施内容の検討に際し、令和7年度には5か月間実施したワークショップを4か月間に短縮するとともに、プレワークショップを夏休み期間に設定するなど、保護者の負担の軽減に配慮するとともに参加しやすい環境づくりに努めることができた。

▼ 政策推進連絡会の開催

開催回	協議・報告内容
第1回 (8月7日)	(1) 各施設の重点取組事項について (2) 議題 ①令和8年度予算要求に向けて ②出資団体評価について ③委託費補填の次年度以降の予算について 当財団における委託費補填の取扱と次年度以降について ④50万円以上の修繕・設備投資の取扱について 当財団の修繕・設備投資の規模と今後の財団収支の影響について (3) その他意見交換
第2回 (12月23日)	(1) 指定管理者より ①教育文化会館における令和7年度の予算執行見込みと事業実施状況について ②令和8年度の事業展開について (2) 文化部より ①令和8年度文化部予算について ②その他(報告)

所管部局と直接協議、情報交換ができる機会を有意義に活用し、次年度の事業展開、収支状況、現状の課題などを共有することができた。
札幌市の方針や動向を踏まえつつ財団各施設との連携等にも効果が発揮されている。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施しており、公認会計士による外部監査を導入している。また、内部監査やセルフモニタリングにより、当財団管理施設をまたいだ相互的なチェック体制を導入している。

▼ 現金等の取扱いについては、現金取扱要綱を整備しており、出納員及び分任出納員による一元管理を行っている。また、利用者との金銭授受においては複数の職員で確認する体制をとっている。

資金管理については、常に財務・収支状況を明確にするとともに、財団の内部監査及び業務検査を行い、適正に管理することができた。

▽ 要望・苦情対応

▼ 要望・苦情については、常駐委託業者を含めた会議を週に一度開催し、情報共有や意見交換を行うことで適切に対応している。また、必要に応じて札幌市とも共有し、対応を行うこととしている。

▼ 札幌市教育文化会館公式ホームページにおいても、お問い合わせフォームを整備しており、寄せられた要望・苦情については、都度内部で共有し、適切に対応・改善するようにしている。

利用者からの要望に対し、対応可能な案件については迅速に改善するよう努めた。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施）

▼ 指定管理者業務に関する下記の記録・帳簿等については適切に整備保管した。

- ・事業日誌等
- ・管理業務に関する諸規定
- ・文書管理簿
- ・各年度の事業計画及び事業報告書
- ・収支予算・決算に関する書類
- ・金銭出納に関する帳簿
- ・物品の受払いに関する帳簿
- ・各種業務に関する記録書類及び札幌市が必要と認める書類

記録・帳簿等を適切に整備保管することができた。

▼ 施設管理に関わるアンケート調査の質問内容は指定管理要求水準に準じた内容としている。調査結果については、集計整理後、運営協議会で報告し、対応可能な案件については積極的に改善に取り組んでいる。また、主催事業アンケートにも施設管理に関する項目を設定することで、幅広い来館者からの意見を取り入れている。

▼ セルフモニタリングについては、業務・財務検査を通して管理運営に関する自己チェックを実施した。

▼ 札幌市による施設の管理運営に関する検査等へは誠実に対応した。

▼ 自己評価の実施については、施設の利用状況、主催・自主事業の実施状況等について、毎年度、事業報告書と合わせて札幌市に提出している。

(2) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)	36協定の内容を遵守するよう、長時間労働の状況把握及び業務配分等に取り組むことができた。	A B C D
	▼ 適正な内容で36協定を締結したほか、雇用環境の維持向上のため、関係法令に基づき財団諸規則等の見直しを行い、労働基準監督署に届け出た。 ▼ 給与の額や支給方法等の雇用条件については、財団の例規として、職員、契約職員・パート職員の各々について就業規則を定めているほか、職員については別途給与規程を制定し明示している。これらを変更する場合には職員の過半数を代表する者の意見を聴取し、行政官庁への届出を行っている。また、賃金台帳など法定帳簿等も整備している。 ▼ 就業規則を含む例規集は、グループウェアにより、常に各職員が閲覧可能な状態としている。 ▼ 毎月の給与の計算や社会保険・労働保険関係の各種手続き等は、財団の総務部署を通じ、社会保険労務士事務所に委託しており、労働関係法令改正への対応についても、社会保険労務士と相談して行っている。 ▼ 衛生管理者、衛生推進者、産業医とともに労働災害の防止、職場環境の向上に努めている。 ▼ 産業医の選任のほか、顧問弁護士も導入しており、これらの専門家による、心身の健康面、雇用、仕事以外の事柄も含めた個別相談に応じる体制を採っている。また、各種ハラスメント対応のための専用相談窓口を設けている。 ▼ 札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業（ステップ3）として認証を受けているほか、4年計画で策定した次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を現在遂行中である。 ▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定年（61歳）退職後に、希望者を65歳まで継続雇用し、高齢者の雇用を促進した。	雇用環境については、繁忙期と閑散期があることを踏まえ、業務の効率化や人員体制の補強を行うなど、環境を整えることができた。	労働関係法令を遵守した適切な組織運営が行われている。36協定の遵守に向けた長時間労働の状況把握や業務配分に取り組むとともに、コンプライアンスや情報セキュリティに関する職員研修を実施し、ハラスメント防止を含む雇用環境の維持向上に努めている。 以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。

			A B C D
(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項（利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入） ▼ 日常における施設の維持管理については、来館者の安全を最優先に心掛け、業務を遂行した。 ▼ 財団4施設において新施設予約システムの導入を行い、利用者が1つのアカウントで財団が指定管理する他施設の予約もできるようになった。 ▼ 緊急連絡網により、有事の連絡体制を確保した。 ▼ 損害賠償保険は継続して、仕様に適合したものに加入した。 ▼ 拾得物及び遺失物については、会館職員共有のネットワークシステムにてデータベース化を図り、発生する毎に登録し、利用者からの問合せに即時対応できる体制を整えている。なお、貴重品や一定の保管期間が経過しても引取のない拾得物については、最寄りの警察署または交番に届け出を行い、適切な処理に努めている。 ▼ 令和6年度に引き続き館内表示の充実を図り、札幌市が推進する館内のバリアフリー化のための調査等を行った。 ▼ 催物情報については、館内の各階に設置するデジタルサイネージで案内を行った。 ▽ 施設・設備等の維持管理（清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等） ▼ 札幌市の備付備品はデータベースで管理しており、破損や不具合、不足などのチェックを定期的に実施した。 ▼ 舞台について、利用者視点に基づいたサポート体制をとり、プロの利用はもとより、経験の少ないアマチュアの利用においても、最大限の演出効果が得られるよう、安全管理を重視しながら、丁寧なアドバイス・調整などきめ細かい対応を行った。 ▼ 駐車場は、スペースの制約から駐車可能台数を定めており、施設利用者に予め駐車券を発行し入庫数をコントロールするなど、日々の円滑な車両管理に努めた。身障者用駐車スペースの利用希望は事前に連絡をいただき、利用予定時間を伺うとともに常駐委託事業者と連携しスロープへの誘導を行うなどきめ細かく対応した。 ▽ 防災 ▼ 下記のとおり、防災訓練等を実施した。 ・ 防災訓練 第1回目：9月9日（火） 第2回目：2月25日（水）	利用者の快適性、安全性を維持するため、常駐する委託事業者との綿密な連携のもと適切な施設運営ができた。 札幌市が推進する館内のバリアフリー化に向けた対応をはじめ来館者一人一人により寄り添った施設環境を整えることができた。 備付備品の定期点検の実施に加え、施設利用者の視点に立った安全を第一としたサポート体制を整え、対応した。 職員と常駐委託事業者の防災への意識を高めることができ、2月の実施では参加者全員が階段避難車や担架の使用方法を確認する等有事における体制の強化に繋げることができた。	安全や市民サービス向上の観点から適切な管理運営を実施している。遺失物の一元管理や備付備品のデータベース管理など、職員が共有して対応確認できる体制を整えている。 以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。 なお、施設を横断した予約システムについては既に導入されているものの、空き状況の公開は準備中の段階にあるため、本格運用に向けた迅速な対応を求める。

(4) 事業の計画・実施業務	▽ 主催事業		A B C D
	福祉施設に寄与する取り組みとして、合理的配慮に関する研修を実施した。地元の福祉施設等の協力を得て、合理的配慮の考え方や、劇場・ホールにおける具体的な対応事例を学ぶ研修を実施し、実際の事例を通して職員の理解を深め、誰もが利用しやすい包摂的な劇場環境の実現を目指した。 ▼ 良質で多彩な舞台芸術作品の鑑賞機会の提供 多様な企画で能楽を楽しむ3日間として「教文能」を開催。1日目は京都金剛流の優美な舞で古典演目を鑑賞する「熊野」、2日目は金剛流若宗家と宝生流宗家によるトークや舞比べを楽しむ「二流一会」、3日目は人気声優が現代版に脚本化された能の物語を朗読し、雅楽とともに能の世界へといざなう「夜能」を上演した。能に触れた事のない客層を含む幅広い年代が楽しめる公演となった。 ▼ 札幌の舞台芸術の創造・発表 札幌の演劇の振興と市民への普及を目的とし、地元演劇関係者と協力しながら演劇の魅力を伝える教文演劇フェスティバルを開催。中心企画である「短編演劇祭」のほか、インプロビゼーション（即興演劇）を学ぶ中高生向けワークショップや、制作や運営に焦点を当てたセミナー・ワークショップなども併せて行った。 また教文オペラでは、芸術文化を身近なものとして楽しむことができる場を提供。子どもたちの芸術文化活動を充実させるため、小学校へのアウトリーチである「歌のお届けコンサート」を市内10校（令和6年度実績：8校）にて実施。子どもたちが気軽にオペラに触れ、オペラ歌手とともに歌ったり歌唱指導を受けたりすることができる機会を創出した。	「演劇フェスティバル」では地元と道内外の劇団関係者の交流の場を創出することができた。 教文オペラ事業では、子どもたちにオペラや歌の魅力を発信した。また出演した若手歌手にとっては自身で聴き手や会場の広さにあわせたプログラムやトークの内容を考えることで、今後の活動に生かせる経験を得ることができた。	演劇や能楽、オペラ等を中心とした、施設の設置目的に合う質の高い舞台芸術公演を行っている。特に小中学生を対象にした「能楽入門」や「演劇ワークショップ」、「新喜劇ワークショップ」は、子どもたちが舞台芸術に触れる機会を創設し、演者や観客などの次代の担い手の育成に寄与する優れた取り組みである。 さらに、新事業として実施した「能楽大連吟」は、一流の能楽師を複数招聘し、年齢・性別・国籍を問わない市民参加型のワークショップを通して、伝統芸能の魅力を肌で感じ、次年度の舞台公演に繋げる取り組みであり、施設の機能を活用し、社会的役割を捉えた意欲的な取り組みである。

▼ 文化芸術活動の支援事業

「子ども演劇ワークショップ」では、ジョブキタ北八劇場と連携し、小中学生の参加者が地元劇団の演出家や役者たちと長期間のワークショップを通じて演劇的な遊びや表現方法を学び、作品を作り上げて発表公演を行った。
また年齢、性別、国籍等を問わず市民が幅広く参加可能で、日本の古き良き文化を知るとともに興味・関心を持ってもらうことのできるワークショップ「能楽大連吟札幌」を開催した。

主催事業 10公演/入場者数 3,801人
7講座/参加者数 299人
アウトリーチ10校/鑑賞者数 3,366人
共催事業 16公演/入場者数 23,003人
1講座/参加者数 310人

▽ 主催事業（札幌市補助事業）

▼ 能楽振興事業

屋根付き仮設能舞台による本格的な能公演『熊野』を実施した。あわせてトークセッションを行い、市民が能楽への理解を深める機会を提供した。また、令和6年8月に実施した石山緑地新能の公演の様子や出演者インタビューなどを、公演当日と同様の音響システムで鑑賞する上映会を実施し、当日現地で鑑賞できなかった方だけでなく、現地で鑑賞したがまたスクリーンで観たいという方まで幅広く来場いただいた。

対象事業 2公演/880人

子ども向けの演劇ワークショップを通じて演劇を創ることの楽しさやチームづくりの大切さを体感してもらうことができた。

一般向けの能楽ワークショップでは、札幌初の開催ながら、定員を上回る参加者が集まった。稽古から成果発表までを通して参加者の達成感・満足度ともに高く、来場者からも好評を得る事業となった。

り組みとして高く評価できる。

以上より、本市の要求水準を上回る優れた事業を実施している。

令和6年の本公演を鑑賞できなかった方にも楽しんでいただけただけでなく、本公演を鑑賞した方からも、改めて、映像を通して能面の表情の変化がよく見えた、映像ならではの臨場感があったといった声をいただき、舞台芸術としての能の新たな可能性を示すことができた。

▼ 札幌市民芸術祭

札幌市民の芸術文化における幅広い創造、発表活動を積極的に推進し、札幌市の芸術文化の一層の振興を図ることを目的として、札幌市長から委嘱を受けた芸術文化関係者126人による実行委員・監事及び10部会の委員で実行委員会を構成し、全10事業を実施した。特に優れた発表を行った個人、団体に対して、札幌市民芸術祭大賞及び奨励賞を贈呈し、令和7年度は大賞5組、奨励賞27組の計32組を表彰した。

・実施事業：10事業（札幌市民劇場／マンドリン音楽祭／ギター音楽祭／市民合唱祭／市民美術・書道展／市民文芸／新人音楽会／邦楽演奏会／札幌市民吹奏楽祭／市民写真展）

- ・全事業総入場者数：18,897人
- ・出演者及び参加者数：7,380人

市民の芸術文化活動の創造・発表する場を提供するとともに、良質な公演や作品を鑑賞する機会を提供することができた。顕彰制度は参加者の創作意欲を奨励し、目標と励みになっている。これらの事業を運営することにより、市民の芸術文化活動の充実と理解の浸透に寄与し、次代を担う若手や新たな人材の育成にも貢献している。

個別事業では、新人音楽会では46人の応募があり、選抜された18人が出演する演奏会を実施した。また、前年度の大賞受賞者3人を招き、特別演奏を行うなど、若手アーティストを育成するとともに、市民に優れた演奏を提供した。

市民美術・書道展は札幌市民ギャラリーにて開催し、139作品を展示、552人の来場があった。また、会期中に会場内で開催する市民ギャラリー主催コンサート出演者の紹介や告知も合わせて行い、施設間の連携を図った。

(5) 施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績
大ホール	件数(件)	135	309	259
	人数(人)	104,232	211,000	179,430
	稼働率(%)	89.3	80.0	77.5
小ホール	件数(件)	138	227	281
	人数(人)	32,893	71,000	66,222
	稼働率(%)	81.7	80.0	75.2
リハール 室・ 練習室	件数(件)	367	1,084	860
	人数(人)	18,977	42,000	50,797
	稼働率(%)	49.8	75	56.8
研修室・ 講堂	件数(件)	620	2,487	1,734
	人数(人)	55,449	252,000	165,355
	稼働率(%)	43.6	70.9	52.7
ギャラリー	件数(件)	55	112	73
	人数(人)	12,098	5,000	5,321
	稼働率(%)	36.7	39.1	22.1
総入場者数(人)		223,649	581,000	467,125

▽ 不承認0件、 取消し40件、 減免85件、 還付49件

▽ 利用促進の取組

▼ 申請書や舞台平面図のダウンロードサービスを実施し、一斉受付については非対面方式で実施することにより、来館の手間や待ち時間の削減など利用者の利便性の向上にも努めた。

▼ 受付時間、舞台の仕込み及び撤去等について、利用者の要望に沿い、柔軟な対応を心掛けた。

▼ 小ホールの練習限定割引料金の設定については、ホール空き日の制約はあるものの、平成18年度の運用開始から現在も根強いニーズと一定数の利用者があり、有効な利用形態であることから、割引料金の設定を継続した。

大小ホールは概ね計画どおりの稼働率となったが、諸室については、計画の7割程度となっている。また、総入場者数について、目標とする580,000人程度の8割にとどまった原因として、研修室等の利用人数が目標の6割程度となったことが挙げられる。以前と比べて、大ホールにおける邦舞などの利用の減少や、小ホールにおける練習のために利用した件数の増加に加え、研修室等の市民による定期利用の減少が要因と考えられる。

A B C D

申請書や舞台平面図のダウンロード化や、一斉受付の非対面方式の導入は、利用者の来館の手間の軽減や待ち時間の圧縮につながっており、利便性の向上に寄与しているものの、大小ホールの稼働率、総入場者数のいずれも、本市が求める要求水準（各ホール80%程度、総入場者数580,000人程度）に届かず、また、諸室の利用は5割程度にとどまっており、全体的な利用の低調が課題である。

今後は、興業を始めとした利用傾向や市民ニーズを詳細に分析し、さらなる利用促進や積極的な誘致に向けた具体的な取り組みを強化することを強く求める。

			A B C D
(6) 付随業務	▼ 広報の拡充 ・主催事業ポスター、チラシを市内の各文化施設やホールに配布、掲出したほか、各広報媒体へ情報提供を行うことで新聞や雑誌への掲載も積極的に実施した。 ・ホームページアクセス数 令和7年：1,125,124件 (参考) 令和6年度：611,662件 ▼ ウェブアクセシビリティ向上への取組 ウェブアクセシビリティの取組確認を実施し、「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価結果」を令和8年3月31日に公開した。 ▼ 主催事業 ・会館情報誌「Raku」を年3回各5,000部(計15,000部)、舞台芸術告知ペーパー「act」を年3回各5,000部(計15,000部)発行した。 ▼ 包摂的機能強化事業 施設に来場する多様なお客様への対応力向上を目的として、職員を対象に「合理的配慮に関する研修」を実施。	情報誌の発行については、主催事業紹介のみにとどまることなく、施設の魅力や当館事業を通じて、芸術・文化への興味を引く内容を発信することができた。 包摂的機能強化事業においては、障がいのある方々の協力を得て、合理的配慮の考え方に基づく具体的な事例を通じた研修を実施し、理解を深めることができた。	ホームページアクセス数が前年度より大幅に増加し100万件を超えるなど、積極的な広報展開や各媒体への情報提供が顕著な成果につながっている。ウェブアクセシビリティの取組確認・評価結果を公開したほか、包摂的機能強化事業においては、障がいのある方への合理的配慮に関する研修を行い、多様な来場者への対応力向上にも努めている。 以上より、本市の要求水準を満たす自主事業が展開されている。

2 自主事業その他

▽ 自主事業		A B C D
▼ 能楽振興事業 ※主催事業再掲 屋根付き仮設能舞台による本格的な能公演『熊野』を実施した。あわせてトークセッションを行い、市民が能楽への理解を深める機会を提供した。また、令和6年8月に実施した石山緑地薪能の公演の様子や出演者インタビューなどを、公演当日と同様の音響システムで鑑賞する上映会を実施し、当日現地で鑑賞できなかった方だけでなく、現地で鑑賞したが、またスクリーンで観たいという方まで幅広く来場いただいた。 ▼ 自動販売機の設置 利用者サービスの一環として自動販売機を設置し、来館者が快適に利用できる環境を提供した。令和4年2月にレストラン事業者が撤退したため、自動販売機には菓子販売の割合を増やすことで、飲食物を希望する利用者の要望に少しでも応えられるよう工夫している。 ▼ ごみ袋販売 公共施設における環境問題への取組や運営コスト削減の一環として、利用者が出すごみについては持ち帰りを基本とし、ごみ減量のご協力いただいている。また、物理的な理由等により持ち帰りが難しい場合においては、会館専用の有料ごみ袋を販売し、事業ごみとして処理している。	令和6年の本公演を鑑賞できなかった方にも楽しんでもらうだけでなく、本公演を鑑賞した方からも、改めて、映像を通して能面の表情の変化がよく見えた、映像ならではの臨場感があったといった声をいただき、舞台芸術としての能の新たな可能性を示すことができた。 2階の旧レストスペースについては令和7年4月18日以降、中野北溟記念室として書道作品の展示を、その隣には机や椅子を設置して利用者の休憩場所を確保した。また菓子やパンをラインナップに加えた自動販売機の設置により来館者にとって居心地のよい空間やサービスの提供に努めた。	劇場の優れた機能や専門的な特性を最大限に発揮し、独自性と質の高さを兼ね備えた自主事業を安定的に展開している。 また、社会福祉法人や障がい者支援施設への業務発注による福祉施策への配慮や、環境へ配慮したごみ対策など、地域社会への貢献や利用者サービスの向上に多角的に努めている。 以上より、本市の要求水準を満たす自主事業が展開されている
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼ 業務委託、消耗品等の購入は市内の企業を活用した。 ▼ 救護用品や作業着類等のクリーニングは社会福祉法人に、一部印刷業務を障害者活動支援センターにそれぞれ発注した。	業務委託や消耗品の購入については、可能な限り市内企業に発注した。 障害者活動支援センター等の利用についても取り組むことができた。	

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果		A B C D			
実施方法	・施設アンケート：通年 貸室の受付の際にアンケート用紙を手渡すほか、館内の各フロア（地下、1階市民ロビー、2～4階廊下）にアンケート用紙と回収ボックスを設置し、随時回収している。 ・主催事業アンケート：通年 主催事業の来場者や講座（ワークショップ）受講者を対象にアンケート用紙を配布またはWebアンケートを実施した。	施設アンケートについては回収率を高めるため、貸室の受付の際に声がけを行うほかアンケート用紙を手渡すことに努めた。 主催事業公演では公演形態に合わせてwebアンケートも導入し、より多くの来場者からの意見を集められる工夫をした。 アンケート結果を踏まえ、今後もより充実した事業の実施に努める。			
結果概要	・施設アンケート 施設に関する満足度は92.1%（「大変良い」、「良い」、「普通」の合計）、職員の接客態度についての満足度も96.3%の評価となった。 ・主催事業アンケート 全回答者のうち、5段階評価で3以上を付けた回答者の割合は94.1%となった。 ・全体回答数 3,425 件（施設 415件、主催 3,010件） 来館者に対して多くの意見を集められるようWebアンケートの導入など工夫を行ったが、目標値には届かなかった。				
利用者からの意見・要望とその対応	【意見・要望】（施設アンケートより） ・道案内してくださりありがとうございました。 ・設備のセッティングなどスムーズにご準備頂きありがとうございました。 ・会場が暑い/寒い 【対応】 利用者から内線をいただき、事務職員から常駐設備業者に直ちに共有のうえ対応した。				
	【意見】（教文演劇フェスティバル・短編演劇祭のアンケートより） ・平日昼は正直キツイです。有給取らないとだし。 ・平日に行うのは集客に影響するので、前夜祭・本編含めて、日・祝日がいいのでは？ ・日程が平日の昼は勧めにくい 【対応】 令和8年度は開催日を日曜日に設定した。				
	【意見】（金剛流熊野のアンケートより） ・1,000円の席があるのがよかった。気軽に「見よう」と思える。 ・1,000円の席はおためしに大変よいと思います 【対応】 令和8年度の狂言公演では、引き続き気軽に鑑賞できる席種として2,000円の自由席を用意した。				

施設満足度92.1%、職員の接客態度96.3%と、いずれも高水準の満足度を維持しており、本市の要求水準（80%）を十分に満たしている。

また、アンケートに寄せられた意見（開催日程等）を翌年度の事業実施に迅速に反映させている対応力は評価できる。

一方で、Webアンケートの導入など回収に向けた工夫を行ったものの、全体回答数3,425件は、本市の要求水準（5,800件）を満たしていないため、今後はより多くの利用者の声を把握できるよう、さらなる周知や回収方法の工夫に努めていきたい。

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R7年度計画	R7年度決算	差(決算-計画)
収入	442,468	444,105	1,637
指定管理業務収入	434,948	435,636	688
指定管理費	257,664	273,401	15,737
利用料金	165,200	153,377	▲ 11,823
その他	12,084	8,858	▲ 3,226
自主事業収入	7,520	8,469	949
支出	491,442	490,814	▲ 628
指定管理業務支出	481,443	479,535	▲ 1,908
自主事業支出	9,999	11,279	1,280
収入-支出	▲ 48,974	▲ 46,709	2,265
利益還元			0
法人税等			0
純利益	▲ 48,974	▲ 46,709	2,265

▽ 説明

▼ 指定管理費について、賃金スライド制度による管理費用支給や、電気・ガス代の高騰による光熱費補填を受けたことにより、増収となった。

▼ 利用料金については、通常期とほぼ同水準の収益まで回復したものの、休館期間を経て利用者側の利用内容が変化したことや、小規模サークル等の減少により、利用料金が想定より少なく、予算値に届かなかった。

▼ 支出については、使用していないフロアのこまめな消灯など、光熱水費の抑制に努めたものの、電気・ガス代の高騰の影響により光熱水費が増加した。また、薪能上映会開催に伴う自主事業支出の増加があったが、各事業区分における業務見直しや事業開催形態の再検討による費用の圧縮により、予算よりや縮減することが出来た。

利用料金については、予算に届かなかったものの、研修室やギャラリーに特化した貸室案内リーフレットを作成して配架するなど貸室の利用増に努めた。

また、令和8年1月以降の施設利用料金改定の効果は翌年以降に本格的に反映されるため令和7年度における収益への影響は少ない。

主催事業については、令和7年度新規事業「市民参加型ワークショップ 能楽大連吟札幌」が年度を跨いで実施する事業であるため、全収益が令和8年度に計上されることが影響したことで自主事業収入は予算に届かなかったが、能楽3公演の広報を共通化したことで効果的な情報発信と経費の削減を両立し、想定より支出を抑えることが出来た。

自主事業については、薪能上映会開催に伴い支出が増えたものの、入場料や自動販売機における収益により収入は予算より増加した。

A	B	C	D
自主事業収入において、計画値を上回る増収を確保した。支出面では節電や広報共通化等の経費削減を行った。結果、当期収支差額は、計画値から2,265千円改善したものの、依然として大幅な赤字収支となっている。			
物価高騰が続く厳しい環境下でのコスト削減は評価できるものの、今後は、収支の健全化に直結する利用料金収入増に向け、利用動向を分析し、ターゲットに合った積極的なアプローチや、ウェブ・SNSを活用した効果的な情報発信などの具体的な対応策を立案・実行するよう求める。			

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持 当団体の財務状況等は、債務超過、累積欠損の状態になく、自己資本比率が50%以上等のため、経営の健全性が保たれており、安定経営能力が維持されている。		適	不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼ 情報公開請求はなかった。 ▼ オンブズマンについては、案件は生じなかった。 ▼ 暴力団関係については、案件は生じなかった。		適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】

総合評価	次年度以降の重点取組事項
(施設管理) ・改修による休館後、新規の施設利用者の割合が高くなり、利用状況にも変化が見られることから、利用者のニーズやリクエストを考慮しつつ、MICE等にかかる札幌市との調整を綿密に図り、公平かつ適切に管理運営を行うことができた。施設予約システムについても改修を行い、業務の効率化を図るとともに、利用者マイページの新設により、施設利用者の利便性も向上した。	(施設管理) まもなく50年を迎える施設の維持においては、修繕箇所について札幌市へ速やかに共有し、迅速に適切に対応することに努め、貸館においては利用者アンケートで寄せられる意見等を踏まえ、より一層安全で円滑な施設運営に努める。 また、能楽事業の実施にあたり、道外の専門事業者の助言のもと能舞台の維持に必要となる適切な保守管理に努め、伝統芸能分野の公演をサポートする。
(主催事業) 教育文化会館の事業の柱のひとつである古典芸能について、新しい切り口から幅広い層に訴えかける公演など様々な事業を展開することができた。 また、休館中の実施が難しかった演劇フェスティバルや演劇ワークショップなどを再び開催し、演劇の振興・普及に寄与することができた。	(主催事業) ・演劇や伝統芸能といった当館事業の軸を確立させながら、参加・鑑賞・体験の場の創出に努める。 ・改修した能舞台について、その魅力を伝える事業を展開しつつ、様々な視点から活用方法を検討し、その事例を示すことで、さらなる利用機会の創出をはかる。 ・「知らないを体験へ」といった指定管理V期の事業テーマのもと、普段芸術文化や伝統芸能に触れることが少ない層にもリーチできる事業を実施する。

【所管局の評価】

総合評価	改善指導・指示事項
施設利用面において、大小ホールの稼働率や総入場者数が要求水準に届かず未達となり、諸室の利用も低調であるほか、収支面では経費削減による改善は見られたものの、依然として大幅な赤字が続いている点は今後の重要な改善課題である。 しかしながら、安全・安心な施設管理や防災対策、バリアフリー化の推進、障がい当事者と連携した合理的配慮への取り組みなど、運営の質的側面や付随業務においては、本市の要求水準を満たしているところ。 さらに、ホームページアクセス数が100万件を突破するなど広報面で大きな成果を上げており、貸室案内リーフレットの作成など、利用率向上への積極的姿勢が見られた。 今後は収支改善と利用促進に向けたさらなる努力が求められるものの、総じて指定管理者としての優れたノウハウを十分に活かした適切な管理運営が行われていると評価する。	施設管理については、引き続き市と密接に連携を図りながら施設の保守・管理や修繕等への迅速な対応に努め、利用者が安心安全に利用できる施設環境を維持すること。 主催事業については、演劇や古典芸能等の当館の軸となる分野において、良質な鑑賞機会の提供や参加・体験の場の創出に努めること。特に、改修した能舞台については、その魅力を発信し、さらなる利用機会の創出を図ること。 アンケートの目標回答数達成に向けて更なる工夫を行うことと、利用者から寄せられた意見を今後の運営や事業実施に反映させるよう努めること。 収支状況については、市民ニーズや利用傾向を分析のうえ、利用率向上に向けた効果的な対策を講じるなど、財務の健全化に努めるよう強く求める。